

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第261号(令和5年6月26日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、
「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。
区ホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。
トップページの上にある検索バーに掲載記事の区 HP 番号を入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。
(「15548」と入力すると、世田谷区介護保険FAX情報便のページに移動します。)

区 HP Q 15548

検索

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 令和4年度介護職員処遇改善加算等の実績報告書の提出について

令和4年度に介護職員処遇改善加算等を算定した場合は、下記の期限までに電子申請により令和4年度の「実績報告書」を提出してください。詳細は、区のホームページをご確認ください。

○提出期限:令和5年7月31日(月)(※窓口の受付時間は平日の午前8:30~午後5:00です。)

【お問合せ・提出先】

<居宅サービス>東京都介護保険課処遇改善加算担当 電話:5320-4305

<地域密着型サービス>

世田谷区介護保険課事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 38466

検索

<介護予防・日常生活支援総合事業>

世田谷区介護保険課事業者支援担当 電話:5432-2884

区 HP Q 150190

検索

(2) 指定居宅介護支援事業所における管理者の人員配置基準について

指定居宅介護支援事業所における管理者は、主任介護支援専門員でなければならない(令和9年3月31日までの間、令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が当該事業所で引き続き管理者である場合を除く)ことは、これまでも周知してきたとおりです。

管理者本人の死亡、健康上の問題の発生、急な退職や転居などの「不測の事態」を除き、指定居宅介護支援事業所の管理者となる者は、いずれの事業所であっても主任介護支援専門員でなければなりません。

また、特定事業所加算を算定している事業所は、主任介護支援専門員の配置要件を満たさなくなる場合、加算の取り下げが必要です。主任介護支援専門員である管理者は、主任介護支援専門員(更新)研修修了証の有効期間の満了までに所定の研修を漏れなく修了してください。

【お問合せ】介護保険課 事業者指定・指導担当 電話:5432-2294

区 HP Q 190340

検索

(3) 東京都主任介護支援専門員更新研修の受講要件について

平成28年度より導入された主任介護支援専門員の更新制度により、主任介護支援専門員としての活動を継続する場合は、研修修了証書の有効期間が満了するまでに更新研修を修了する必要があります。なお、更新研修を受講するためには受講要件を満たした上で、区からの推薦を受ける必要があります。研修の受講対象年度や受講要件を示した東京都通知、区推薦要件は区ホームページに掲載しています。

毎年度の研修受講など継続的な取組みが求められる要件もありますので、内容を十分に確認した上で、受講申込に備えてください。

令和5年度第Ⅰ期の申し込みは終了しました。第Ⅱ期は7月下旬から募集開始予定です。

【お問合せ】介護保険課 事業者支援担当 電話:5432-2884

区 HP Q 146801

検索

(4)新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いの一部継続について

現在、施設(有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホームを含む)入所中や病院等に入院している方で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに認定有効期間満了を迎える被保険者に限り、申請により認定の有効期間をさらに12か月延長できることとします。申請書類など詳細につきましては、区ホームページをご覧ください。

【お問合せ】介護保険課 介護認定審査事務係 電話:5432-2912

区 HP Q 15218

検索

(5)介護保険要介護認定調査業務を受けていただける居宅介護事業所を探しています

現在、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いを原則として終了(上記について一部継続)したことにより、要介護認定の申請件数が急増している状況です。認定調査から認定審査を円滑に行う体制を整えるため、認定調査が可能な区内外の居宅介護支援事業所の皆様には是非、認定調査業務受託をご検討くださるようお願いいたします。

【お問合せ】介護保険課 介護認定審査事務係 電話:5432-2912

(6)東京都の介護人材対策関連事業について

・TOKYO 特定技能 Job マッチング(特定技能外国人雇用支援事業)

在留資格「特定技能」を持ち都内で就労を希望する外国人と都内中小企業のマッチング、またマッチングした外国人の受入れサポート等を行います。詳細については、ホームページをご参照下さい。

<https://tokyo-tokuteigino.metro.tokyo.lg.jp/company/>

・デジタル機器導入促進支援事業

介護事業所におけるICT化を推進し、介護業務の負担軽減を支援します。詳細については、ホームページをご参照ください。

<東京都福祉保健財団ホームページ> <https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/digital>

・次世代介護機器導入促進支援事業

介護従事者の身体的な負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費等の一部を助成します。詳細については、ホームページをご参照ください。

<東京都福祉保健財団ホームページ> <https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/jisedai/>

・介護施設等における掃除・配膳ロボット導入支援事業

介護施設等における介護の周辺業務の負担軽減を図るため、掃除ロボット又は配膳ロボットの導入に要する経費の一部を補助します。詳細については、ホームページをご参照ください。

<東京都福祉保健財団ホームページ> <https://www.fukushizaidan.jp/207kaikaku-hojo/>

2 研修・講演会等のご案内

(1)ビジネスマナー基礎フォローアップ講座【オンライン開催】

日 時:令和5年7月5日(水)、7月12日(水) 午前10:00~正午(2日間とも)

講 師:齋藤 ただし氏(EEPコンサルティング株式会社)

対 象:新入社員、入社間もない社員

内 容:入社して日常業務に少し慣れてきた頃、2日間かけて社会人としてのビジネスマナーやコミュニケーションの基礎知識を学びます。初めて参加する社員、もう一度フォローさせたい社員など、どちらの方でも参加可能です。

申 込:専用予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe>) よりお申し込みください。お申し込みいただきましたら、開催日3日前に視聴用 URL を送ります。

【お問合せ】三茶おしごとカフェ(世田谷区産業振興公社) 電話:3411-6604

(三茶おしごとカフェ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>)

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662

(2) 認知症当事者のための社会参加型プログラム事業説明会【オンライン開催】

通所介護事業所等において、認知症当事者の方が自ら意欲的に参加できるデイサービスプログラム(軽作業やボランティア活動等)を実施することにより、認知症当事者の孤立防止や家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした、認知症当事者のための社会参加型プログラム事業説明会を開催します。事業説明会では、今年度実施を予定している「にんさぽギャラリー」の参加説明会も同時開催します。参加をご希望される事業所の皆様はぜひお申込みください。

配信日時: 令和5年7月12日(水)午後6:30~午後8:00【Zoomを使用したオンライン開催】

対象: 世田谷区内で医療・介護・福祉サービスを提供する事業所職員、あんしんすこやかセンター職員

申込期限: 令和5年7月10日(月)

申込方法: 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター ホームページからオンライン手続き。

詳細は区ホームページをご確認ください。

【お問合せ】世田谷区認知症在宅生活サポートセンター 電話: 6379-4315 担当: 荒川

【担当所管】介護予防・地域支援課 電話: 5432-2954

区 HP 🔍 204436

検索

(3)【つなぐツナガル障害支援】「50代60代の生活期リハビリ」～社会参加に向けた支援紹介～のご案内

身体に中途障害がある方の機能維持や廃用症候群予防には、持続可能な生活リハビリが大切な視点となります。ご本人の「強み」を活かした、介護保険サービスにはない地域の社会資源の活用・社会参加の重要性について一緒に考えてみませんか。

日時: 令和5年7月20日(木)午前10:00~午前11:30

会場: 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 区民活動支援会議室1・2(松原6-37-10)

講師: 山田 深 (杏林大学医学部付属病院リハビリテーション科教授)

対象: あんしんすこやかセンター・居宅介護支援事業所・相談支援機関等の支援者およびご家族など(定員48名)

申込: 電話またはFAX(件名・所属・職種・氏名・連絡先を明記)にて 下記お問合せ先へ令和5年7月10日(月)までに
申込

【お問合せ】世田谷区保健センター専門相談課 電話: 6265-7546 FAX: 6265-7549

【担当所管】障害保健福祉課 障害保健福祉担当 電話: 5432-2386

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1) 災害対策研修「事業継続計画(BCP)の策定」【動画研修】

視聴期間: 令和5年7月7日(金)午前10:00~8月7日(月)午後5:00<24時間視聴可>

講師: 後藤 武志 氏(一般社団法人 危機管理教育研究所 上席研究員)

対象: 介護サービス事業所・施設を運営する法人担当者、事業所・施設の管理者等

申込期限: 令和5年7月4日(火)

(2) ケアマネジャー研修 実践力向上【リーダー】リーダー養成【動画・集合研修】

日時: ①動画研修 令和5年7月10日(月)午前10:00~7月31日(月)午後5:00<24時間視聴可>

②集合研修 令和5年8月1日(火)~令和6年2月14日(水)の間で全6回

講師: 山田 美代子 氏(西片医療福祉研究会代表)

佐藤 庸平 氏(成城リハケア所長)

対象: 以下の条件にすべて該当する方

- ・(現任または旧現任2)「事例演習2日間」を受講済み
- ・実務経験4年以上
- ・介護支援専門員および地域包括支援センター職員

申込期限: 令和5年6月28日(水)

(3) 認知症ケア研修「認知症の人と家族への支援」【動画研修】

視聴期間: 令和5年7月25日(火)午前10:00~8月24日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講師: 佐賀 勝之 氏(東京都認知症介護指導者)

対象: 医療・福祉サービス事業所の職員等

申込期限: 令和5年7月19日(水)

(4)食支援(栄養・調理)研修「高齢者のフレイル予防 たんぱく質食品を取り入れる Point ! 】【集合研修】

日 程:令和5年7月26日(水)【1回目】午前10:00～午後0:30

【2回目】午後2:30～午後5:00

講 師:竹内 洋子 氏(世田谷区社会福祉事業団 訪問看護課 管理栄養士)

米山 久美子 氏(機能強化型認定栄養ケア・ステーション eatcoco 管理栄養士)

対 象:訪問介護事業所のホームヘルパーやサービス提供責任者、医療・福祉サービス従事者等

申込期限:令和5年7月18日(火)

(5)高次脳機能障害支援力向上研修(基礎)「高次脳機能障害の基礎的理解と支援～明日から使える支援のコツ～」【動画研修】

視聴期間:令和5年7月31日(月)午前10:00～8月31日(木)午後5:00<24時間視聴可>

講 師:今村 由美子 氏(世田谷区保健センター 専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当 作業療法士)

紫尾田 リエ 氏(世田谷区保健センター 専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当 公認心理師)

対 象:医療・福祉サービス事業所の職員等

申込期限:令和5年7月24日(月)

<福祉のしごと相談>

研修センターではお仕事の悩み等の相談を無料で行っていきます。詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

次回の定期便は令和5年7月25日(火)午後7時以降の予定です。